

# 水俣学通信

第 70 号  
2022. 11. 1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣今昔シリーズ18「水俣駅周辺」1962年と2014年（水俣市桜井町）

## 目次

### 論説：

- 「コロナ差別と水俣病差別」…………… 2  
矢野治世美
- 「免田事件 差別のあるところに冤罪が  
生まれる」…………… 3  
高峰 武
- 「産廃最終処分場、風力発電に適用され  
る環境影響評価手続きについて」…………… 4  
中地重晴

### 報告：

- 「第7回若手研究セミナーに参加して」  
…………… 5  
窪田亜矢
- 「第39回天草環境会議 最終回を前に」  
…………… 6  
田尻雅美
- 水俣病事件研究交流会/水俣学講義案内  
…………… 7
- 水俣学研究センター研究員新刊紹介/水俣  
学研究センター日録 …………… 8

## 《論説》

# コロナ差別と水俣病差別

水俣学研究センター研究員 矢野 治世美  
(熊本学園大学社会福祉学部)



## コロナ差別と水俣病の経験

人類の歴史を振り返ってみると、病(やまい)は排除や忌避、抑圧といった差別をもたらしてきた。新型コロナウイルス感染症もまた、パンデミックの初期から感染者等に対するさまざまな人権侵害を引きおこしているが、水俣病に関する差別とも重なることからその経験を生かそうという声も高まっている。

2016年春、「水俣病公式確認60年」を期に熊本学園大学水俣学研究センターと朝日新聞社は、水俣病患者・被害者団体の所属者を対象とした大規模なアンケート調査を実施し、調査結果は『水俣病公式確認60年アンケート調査 最終報告書』として刊行された。

同調査によれば、「水俣病の被害をうけてつらかったこと」という設問に回答した2,283人のうち、8割が「体の不調や痛み」を選択している。また、「差別や偏見」が19.2%、「世間の無関心」が14.5%となっている。

「ここ数年の自分や家族の(被差別)経験」を尋ねた設問では、回答者の半分以上が「馬鹿にされたり、悪口や陰口を言われた」と回答している。アンケートからは「悪口や陰口」の詳細までは判明しないが、水俣病の症状に対する周囲の人の無理解・偏見に起因する差別も含まれていると考えられる。

ついで「補償金や一時金をもらったことを非難された」が39.9%、「裁判をしたことを非難された」が29.0%となっており、今もなお水俣病患者や家族が差別にさらされているという現実が浮き彫りになっているといえよう。

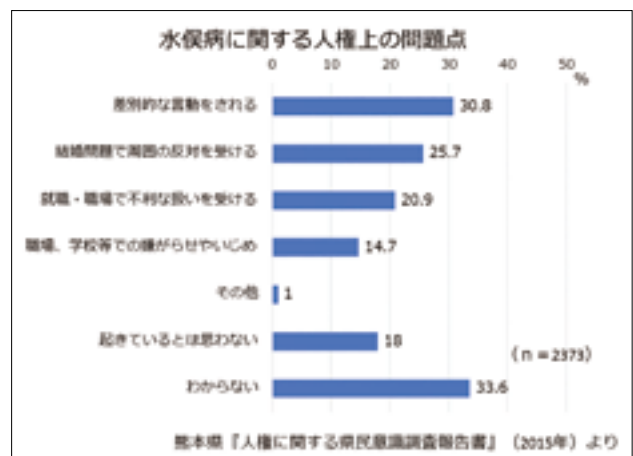
## 水俣病差別が「わからない」

1970年代半ば以降、熊本県内では水俣病にかかわる人権教育が継続的に行われてきた。水俣病事件に関する情報発信のほか、小・中学校のカリキュラムには「水俣に学ぶ肥後っ子教室」が導入されている。

ところが、熊本県が定期的に県民を対象として実施している人権意識調査を見るかぎりでは、人権課題としての水俣病事件に対する関心はそれほど高いとはいえない。2014年の調査では、関心がある人権課題の上位は「女性の人権」(43.5%)、「子どもの人権」(43.2%)、「障がい者の人権」(41.9%)であるが、「水俣病をめぐ

る人権」に関心があると回答した人は15.8%であった。人権問題としての水俣病への関心度は、水俣病に関する差別の認識とも関連しているように思われる。

熊本県の意識調査では「水俣病に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか」という設問に対して、回答者の3割以上が「わからない」と回答している。ただし、「わからない」と回答した人の割合は年齢が高いほど高くなる傾向にあり、70歳以上が最も高く38.2%、20代が最も低く27.4%となっている。また、「(差別が)起きているとは思わない」と回答した人の割合も同様で、70歳以上では38.2%となっているが、20代では10.4%となっている。これは、若い世代ほど学校教育における水俣病学習が差別の認識に影響しているためではないだろうか。



## 差別による分断をくり返さないために

現在、コロナ後遺症やワクチンの副反応による健康被害が国内外で報告されており、診察・治療体制の整備が進められている。ただし、水俣病被害者が「線引き」され続けている現状をふまえると、コロナ後遺症・ワクチン副反応の被害者が症状や年齢、国籍・人種、職業等によって分断されるのではないかという懸念が残る(杞憂であってほしいものだが…)

水俣病事件の経験を反差別に生かそうとするのであれば、人びとが分断されているから差別が起きるのではなく、「救済する／しない」という差別がわたしたちを分断していることを、改めて認識する必要があるだろう。

## 《論説》

## 免田事件 差別のあるところに冤罪が生まれる



水俣学研究センター研究員 高峰 武  
(熊本学園大学特命教授)

水俣病事件と向き合い続けた医師の原田正純氏は「水俣病が差別を生んだのではなく、差別のあるところに水俣病が起きた」と看破したが、実はこの言葉、冤罪事件にも当てはまる部分があるように思うようになった。

わが国で初めて死刑囚が再審無罪になった免田事件で、免田栄さんが自由を奪われた1万2,602日の事件史を振り返れば、底部には「差別のあるところに冤罪が起きた」という実態があったのではないかと。免田さんは1983年7月、熊本地裁八代支部で再審無罪判決を受け、「自由社会に帰って来た」が、晩年語ったのは「再審は人間の復活なんです」という言葉で、この言葉こそ冤罪の核心を突いているように思う。

事件が起きたのは1948年12月29日深夜。人吉市の祈祷師一家の夫婦2人が死亡、幼い姉妹が重傷を負った。被害者の証言や不審者の聞き込みなどから免田さんが捜査線上に浮上、1948年1月13日夜、突然連行され、免田さんによれば「三日三晩、暴力的に追及され」自白。第3回公判で全面否認したが1950年3月、死刑が言い渡され、確定。以後、再審請求は6回に及んだ。

免田事件には多くの論点があるが、概略言えば問われたのは3つのことではないか。

第1点はなぜ、捜査が誤り、裁判が誤ったのかだ。再審無罪まで34年もかかった事件だが、争点そのものはある意味単純だ。事件当日の12月29日夜、免田さんがどこにいたのか、つまりアリバイがあるかないかである。免田さんは人吉市内の旅館で女性と一緒にいたと主張。しかし警察は泊ったのは翌30日とし、女性も当初警察の主張に添う証言をした。女性はその後免田さんが言う通りに証言を変えるのだが、判決では捜査段階の自白が決め手になった。捜査の実態は、後に検証した検察自身が「泥縄式捜査」と総括する代物だったが、自白偏重、物証軽視の捜査・裁判の在り様は果たして今、完全に過去のものと言えるかどうか。

2点目はなぜ34年間も私たちの社会は誤りを正さなかったのか、である。実は一度、免田さんのアリバイに気付いた裁判官たちがいた。3回目の再審請求で熊本地裁八代支部の西辻孝吉裁判長は1956年8月、再審開始決定を出すのである。検察に手持証拠の開示を

求め、鑑定をやり直すなど徹底した審理を行っての結論だった。確定死刑囚の裁判のやり直しという異例の決定はしかし、「法の安定」をたてにした福岡高裁で取り消されてしまう。アリバイが否定されたことで、「明らかで、あらたな証拠」が必要な再審開始要件のハードルはさらに高いものになった。

3点目は私たち社会の側の問題だ。無罪判決の翌年、玉枝さんという伴侶を得て大牟田市で暮らしたが、免田さんへの「刺すような視線」は変わらなかった。自身の無罪判決に対し、法律的な問題が放置されたままだとして再審を求め、年金が支給されないのはおかしい、と訴え続けた。年金問題は日弁連などの尽力もあり、支給のための特例法ができたが、これとて自らが声を上げねばならなかった。社会の側はこうした自らの「暗点」に気付かない。

免田さんは2020年12月、95歳で大牟田市の高齢者施設で亡くなった。2018年、免田さん夫妻から段ボール20箱ほどの資料を預かったのを契機に、再審無罪判決を記者として取材した甲斐壮一氏、牧口敏孝氏、高峰の3人で免田事件資料保存委員会を作り、資料の整理、保存の作業をしながら、今年1月に評伝『生き直す 免田栄という軌跡』(弦書房)、8月に『検証・免田事件 [資料集]』(現代人文社)を出版した。免田さんが繰り返した言葉の一つに捜査の側の拝命思想がある。それは、拝命思想の頂点にはだれがいるか、そして踏みこじられているのは誰か、という問い掛けである。



『生き直す 免田栄という軌跡』弦書房、2022年  
『検証・免田事件 [資料集]』現代人文社、2022年

## 《論説》

## 産廃最終処分場、風力発電に適用される 環境影響評価手続きについて

水俣学現地研究センター長 中地重晴  
(熊本学園大学社会福祉学部)

### はじめに

今年8月末、知らない方からメールがあり、「山都町で産業廃棄物最終処分場計画が明らかになった。現在環境影響評価の配慮書の縦覧中である。地元で反対の声をあげているので、配慮書に対してどういう意見を書けばいいのか、協力してほしい。」とのことでした。意見書の提出期限が1か月で急ぐとのこと、面談後、1週間足らずで、地元で学習会を開催していただき、処分場計画の問題点と環境影響評価の手続きについて説明してきました。

2011年に環境影響評価法が抜本的に改正されて、戦略的環境アセスメントが制度化されました。山都町の場合は、熊本県環境影響評価条例に基づいて実施されています。国に意見を求めることだけを省いて、環境影響評価法が規定する手順を踏んで、実施されています。水俣の大規模風力発電計画では環境影響評価法に基づく手続きが進行中です。改正された環境影響評価法の内容を紹介します。

### 環境影響評価法の改正内容

環境影響評価(環境アセスメント)に関しては、1972年OECD(経済協力開発機構)が環境アセスメントの制度化を加盟国に勧告しましたが、日本では、産業界の反対で制度化が難航、1981年に環境影響評価法案が国会に提出され、1983年に廃案になりました。そのため、1984年に「環境影響評価の実施について」が閣議決定され、大規模開発事業での環境アセスメントが実施されるようになったという導入時のごたごたがあります。1993年に制定された環境基本法において環境影響評価の実施が位置付けられ、1997年6月に環境影響評価法が制定されました。

環境影響評価法では、環境アセスメントの対象事業に、廃棄物最終処分場が加えられましたが、面積が25ha以上と大規模な最終処分場にしか適用されず、対象になる処分場はほとんどありませんでした。それで、熊本県をはじめ、いくつかの自治体では、条例で環境アセスメントの実施を義務付けました。

その後、環境影響評価法は、2011年に改正され、事業実施段階前の戦略的環境アセスメントとして、「配慮書」等の手続きが導入、義務化されました。対象事業を計画する事業者は、事業の許可を申請する前に、環境配慮書、環境影響評価方法書、環境影響評価準備

書の作成が義務付けられ、それぞれの段階で、関係者の意見聴取が必要とされました。

事業者が事業を計画した段階で、環境影響評価をどのように実施するのか、環境への配慮内容を記した「配慮書」を作成し、関係者の意見を聞いたうえで、国に意見を求めます。その後、複数の計画案に対するスコーピングという検討を行ったうえで、環境影響評価方法書を作成し、関係者の意見を聞いたうえで、国に意見を求めます。その後、環境影響調査を実施し、環境影響評価準備書を作成、関係者の意見を聞いたうえで、国に意見を求め、最終的に環境影響評価書を作成する。この一連の環境影響評価作業を終了して、初めて、事業の許可を申請する手続きが可能になるという制度に改正されました。

### 山都町の処分場計画の現状

山都町の場合は、この配慮書を作成するため、パブリックコメントの段階で、処分場予定地が五ヶ瀬川の源流部にあたり、宮崎県側では地元説明会等開催されておらず、反対の声が大きくなりました。それで、事業者は、計画の再検討を行うとし、「配慮書」作成の中断を発表しました。処分場計画を練り直して、一から出直すようです。

### 水俣周辺の風力発電計画の環境影響評価手続き

水俣周辺の3つの風力発電計画については、環境影響評価法に基づいて、環境影響評価手続きが進行中です。すべてが計画通り建設されれば、日本一の陸上風力発電地域となります。(仮称)大関山風力発電所(計画発電量63,000Kw)は、環境影響評価方法書の審査が終了、2021年5月熊本県知事意見、6月経産大臣の勧告が出されています。(仮称)肥薩ウインドファーム(計画発電量129,000Kw)と(仮称)出水水俣ウインドファーム(計画発電量68,400Kw)も、環境影響評価方法書の審査が終了、2021年7月熊本、鹿児島県知事意見、8月経産大臣の勧告が出されています。現在、3事業者は国等の意見を参考に、気象や大気環境の現況等の環境調査を実施、環境影響評価準備書の作成に取りかかっています。熊本県や水俣市は計画を黙認しており、健康被害や土砂災害、景観破壊など住民の不安を払拭することはできていません。詳細な建設計画を公表しないままの環境影響評価手続きは問題があると思います。

《報告》

## 第7回若手研究セミナーに参加して

東京大学生産技術研究所 窪田 亜矢



丸々3日間、どの講義もどの現場踏査も忘れられない時間でした。水俣学研究センターの皆様にご心よりお礼申し上げます。参加者が学びに集中できるように温かくご配慮いただきました。教えていただいたことを考え続けて、手離さないように、微力ながら精進したいと思っています。

先生方には、生身の人間として講義をいただきました。講義においては論理性を必要としますが、その向こうにふつふつと様々な感情が突沸しているのを感じました。

中地重晴先生は、最初のまち歩きで訪れた埋立地の芝地に立って「竹は根を張っても横にしか伸びないでしょ、あの竹林の下にはへドロがあるんだよ」と教えてくださいました。目に見えないものを見るツアーでした。花田昌宣先生は講義の冒頭で、何を話すか考えていて昨日は寝られなかったとおっしゃいました。伝えきれないとわかっていて、それでも伝えようとしてくださったのだと思います。被害者の言葉「仕事はよこせ」は、自立への回路をテーマとする田尻雅美先生の口から発せられたことで、自分も含む社会がどう受け止めるかという問いかけの言葉になりました。矢野治世美先生には、well-beingという状態と差別の複雑な関係という極めて困難なテーマの現状についてご教示いただきました。疫学の頼藤貴志先生からは、調査が水俣病の事実を知る上で必須であること、同時に、調査には常に限界がつきまわっていることのリアリティを教えてくださいました。水銀汚染について中地先生の講義からは、状況の厳しさと共に、実態を追い続けよ、というメッセージをいただきました。



2日目 フィールドワーク 海から見る水俣 (写真:水俣学研究センター)

エンジン音にかき消されて杉本実さんのお話をすべて理解することは難しかったのですが、船の上の心地よさは最高で、そのことがまた、ここで起きているこ

との不条理を確かなものにしていました。水俣というまちと海と空、急斜面、路地、鬱蒼とした緑、仕切り網を止めていた石、敷地奥の飲み屋、子育て施設を転用した水俣学研究センターの建物、すなわち実体としての地域に、3日間の居場所をつくってくださったこと、本当にどうもありがとうございました。

遡ること数ヶ月、若手研究セミナー周知文にあった、若手といっても年齢には関係がない、という注意書きに勇気づけられて応募しました。福島第一原子力発電所事故後、どのような地域の修復があり得るのかということを考えていて、水俣でヒントを得たいと思ったことが動機でした。水俣病の被害地域の状況に研究的関心があったことに加えて、水俣学研究センターという場にも大きな関心がありました。公害被害地域の経験と実態を「学」という形に構成することに重要な意義があることは論を俟ちません。「学」化は、伝える先の時空間の拡張を可能にします。しかし「学」化の副作用として、研究者のフィルターを通ったことしか伝わりません。水俣を研究されていらっしゃる先生方は、そうした事態を回避するために、「水俣学研究センター」という動的な場を、協力して維持していらっしゃるのかなとも思いました。

水俣において学ぶべきことに限界はなく気が遠くなりますが、今回のセミナーで共に学んだメンバーと分かち合えるのではないかとも思います。限られた時間ではありましたが、同窓生のような気分です。参加メンバーは学生さんから著名な研究者まで多様な方々でしたが、かけがえのない出会いとなりました。たとえばたまたま隣に座った中川亜紀治さんは、ご自分の専門とは直接的な関係がないのに、何度となく水俣を訪れて、詳細な知識も独学ですでに学んでいらっしゃるのに全くひけらかすことがなく、2日目午後の3つに別れたインタビューでもたまたまご一緒した山下善寛先生の班では、中川さんのリードの御蔭で充実したお話を伺うことができました。山下善寛さんのお話からは、少年時代から80歳を超える今に至るまで、一人の人間が公害という状況において、判断を間違えずに、これほど強く生きられるものなのか、と思いました。私も斯くありたいと願います。

このような3日間の体験を、研究としてどのように展開できるのかはいったん措いておくとして、いずれどこかで私自身もこうしたセミナーの担い手になることで、次の世代の方につないでいけたらと思います。

## 《報告》

## 第39回天草環境会議 最終回を前に

水俣学研究センター研究員 田尻雅美

2022年7月9日(土)、熊本県天草郡苓北町農協志岐支所2階の会議室で開催しました。当初は広く県外からも参加していただく予定でしたが、熊本県内で新型コロナウイルス感染が拡大したため、熊本県内での参加者で開催することになり32名の方が参加しました。また、予定していた一橋大学山下氏と東京経済大学尾崎氏の報告はなくなり、苓北地元実行委員や町議会議員、地元農家の方々、苓北火力発電所原告代理人だった田尻和子弁護士から報告がありました。

天草環境会議は、1984年九州電力苓北火力発電所建設反対運動の一環として始まりました。当初は「天草の自然を護る会」が主催でしたが、2004年からは苓北町住民中心の実行委員会「はえん風」(代表・原田正純)に変わり、2005年からは水俣学研究センターが共催に、2009年第26回からは一橋大学自然資源経済論プロジェクトが企画協力に加わりました。内容は苓北火力発電所にとどまらず、地球温暖化や農業、諫早湾開発、ゴルフ場建設、国営羊角湾開発、水俣病問題、川辺川ダムなど広く環境問題が取り上げられています。韓国からも参加し報告することもありました。そしてフィールドワークとして火力発電所や埋立地、時にはイルカウォッチングで苓北の海の豊かさを体験することもありました。環境問題の影響をすぐ受ける農業、漁業、地元の方々を中心にいるからこそ可能となった内容だったと思います。

開催日は、例年7月の第2土日としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年(第37回)と2021年(第38回)は天草地域の参加者だけで1日のみ開催となりました。

2022年も、長時間の開催は難しいと判断し、7月10日(土)午後から半日のみの開催となりました。最初に



地元代表の挨拶(写真:水俣学研究センター)

花田昌宣代表から、そして地元代表の松本氏からも挨拶がありました。そして苓北町議員の石田みどり氏より、2021年12月議会で取り上げられた白木尾大地保全事業について、白木尾海岸保全工事に石炭灰製品を使用すること、工事見積についてなど疑問が残る点について報告があり、地元から高い関心があつまりました。

続けて、「これからの食を考える」をテーマに車座座談会を開催しました。最初に農林水産省に長く務めた天草環境会議事務局の野口氏から、日本の食料自給率や基本的な考え方や日本の食の安全について報告がありました。田尻和子弁護士からは、「くまもとのタネと食を守る会」の活動内容と、その必要性や種苗法改正により、日本の食と農の未来にどう変化があるのかなど、詳細な報告がありました。この報告を受け、地元苓北の農家の方々から、小規模な農家は経営が危機的状况にあること、大規模農家だけが生き残る可能性、後継者問題について発言が続きました。ロシアのウクライナ侵攻で、日本の食料自給率の低さ、脆弱性が明らかになりました。今後、農家を守り、経済格差に左右されない食料確保について、意見や質問が続きました。

印象的だったのは、苓北町の「てっちゃん」こと荒木氏から、「昔は米が税金だった。今はお金。」という発言でした。「いのちと食べ物がつながっていない。お金、賃金に価値があるように思われているが、食べ物がなければお金を持っていても購入できないのだ」ということを改めて考えさせられました。

今回、若い研究者4人が苓北火力発電所反対運動から天草環境会議に至る経過、天草環境会議関係について調査・研究に取り組みたいと環境会議に参加しました。一人は幼いころ苓北町の隣町で育ち、天草環境会議に子どものころから参加していた研究者です。彼らは、天草環境会議後も当センターにて資料調査など精力的に実施しています。九州、熊本の一地方の問題に着目し、研究する若い研究者の存在に未来が開けたような気がしました。

最後に天草環境会議は来年の40回を最終回と考え、「天草環境会議のファイナルに向けて」をテーマに意見を交わしました。苓北火力発電所がなくなった後を考える、どう再生するのか、生き残るのかを考える会にしたいとの意見が中心となりました。来年の40回目は2日間、しっかり開催できることを願っています。

## 第17回「水俣病事件研究交流会」のお知らせ

第17回水俣病事件研究交流会を2023年1月7日(土)、ハイブリッド方式で開催いたします。会場は、エコネットみなまたです。

**開催日**：2023年1月7日(土)  
**時間**：10：30～17：00(10：00受付開始)  
**開催方法**：ZOOMを用いたハイブリッド方式  
**会場**：エコネットみなまた  
 (住所：熊本県水俣市南福寺60)

2022年5月1日に水俣病公式確認から66年を迎えました。現在も水俣病をめぐる闘いは裁判、認定申請、行政不服という形で続いています。山間部では大規模な風力発電所建設が進められ、目立たない場所でのメガソーラー発電所も建設されています。水俣病の教訓が活かされないまま、環境破壊、環境汚染が起これる事業が進められているのです。

水俣病事件研究交流会では、水俣病の実態、現実に即した研究成果を報告して頂き、現場の声を聞き、議論し、意見交換を進めていきたいと思っております。

プログラムは、事務局および関係者で協議しつつ弾力的に運営していきたいと思っております。ただ、調整はかなり困難なこともあり、関係者、発表予定者と協議して進めますが、最終的には事務局にお任せいただくこととなります。また、今回も1日のみの開催となるため、演題・報告応募が多数の場合、お断りすることもございますので、あらかじめご了承ください。

## ◎報告申込方法

報告申し込み用紙に、必要事項をご記入の上、11月15日(火)までにメール・FAXにてお申込みください。

## ◎会場参加申込方法

参加申し込み用紙に、必要事項をご記入の上、2022年12月26日(火)までにメール・FAXにてお申込みください。

## ◎オンライン参加申込方法

申し込みサイト

<https://forms.gle/ux6VN1RCPRTGiLKM8>

からオンライン参加申し込みをしてください。

\*水俣学研究センターのHPに申し込みサイトのリンクを掲載しています。

\*ミーティングURL・資料掲載先等については、オンライン申し込み後に確認メールをお送りします。

※FAX・メールでのオンライン参加申し込みはできませんのでご注意ください。

\*オンライン参加については当日まで受け付けます。

\***オンライン報告の方も、メール・FAXでの「報告」申し込みに加え、別途、申し込みサイトから「参加」申し込みをお願いいたします。**

## 申込先

熊本学園大学 水俣学研究センター

メール・FAX・(郵送)

〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1

TEL：096-364-8913 FAX：096-364-5320

Email：minamata@kumagaku.ac.jp

オンライン参加申し込み先

<https://forms.gle/ux6VN1RCPRTGiLKM8>

## ● 第21期 水俣学講義案内 (木曜 午後1時～2時半) ●

本年度も、講義時間中のみライブ中継で視聴できます。

水俣学研究センターホームページからご覧ください。<https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata/>

- |   |   |
|---|---|
| ① 9月22日 「水俣病事件の歴史と現在」<br>花田昌宣(熊本学園大学社会福祉学部・水俣学研究センター)                     | ⑨ 11月24日 「一医学生の見た水俣病」<br>副島秀久(済生会熊本病院医療情報調査分析研究所所長)   |
| ② 9月29日 「水俣病被害を捉えるための事始め」<br>井上ゆかり(水俣学研究センター)                             | ⑩ 12月1日 「水俣病から原爆被害へ 私のかかわりの軌跡と二つの病気からみえてくるもの」<br>調 漸(長崎大学特命教授、公益財団法人長崎平和推進協会理事長、核兵器廃絶長崎連絡協議会会長) |
| ③ 10月6日 「水俣病と、ともに歩んできた私の人生」<br>佐藤スエミ(水俣病被害者互助会)                           | ⑪ 12月8日 「市職員として水俣病にどうかかわったのか」<br>川野恵治(医療法人善哉会山田クリニック事務長)  |
| ④ 10月13日 「水俣病裁判解説」<br>佐伯良祐(あらた法律事務所所属・弁護士)                                | ⑫ 12月15日 「私とユージン・スミスと水俣」<br>石川武志(フリーランス・フォトグラファー)   |
| ⑤ 10月20日 「『チッソ』と歩んだ我一族」<br>藤本寿子(水俣市議会議員)                                  | ⑬ 12月22日 DVD上映  |
| ⑥ 10月27日 「水俣病取材が教えてくれたこと」<br>久間孝志(熊本日日新聞編集局地域報道本部 地方都市圏担当部長兼論説委員)         | ⑭ 2023年 1月12日 「発効5周年を迎えた水銀に関する水俣条約の現状と課題」<br>中地重晴(熊本学園大学社会福祉学部・水俣学研究センター)                       |
| ⑦ 11月10日 「水俣病事件において国は事実を無視し続けている—第二の水俣病事件に関わって」<br>萩野直路(新潟水俣病訴訟を支援する会事務局) | ⑮ 1月19日 「水俣病と水俣学の将来展望(仮)」<br>花田昌宣(熊本学園大学社会福祉学部・水俣学研究センター)                                       |
| ⑧ 11月17日 「胎児性水俣病自立への回路」<br>田尻雅美(水俣学研究センター)                                |   |

## 水俣学研究センター研究員新刊紹介

### 『生き直す 免田栄という軌跡』

高峰 武 著

2022年1月31日発行

発行：弦書房

定価：2,000円＋税



### 『検証・免田事件 [資料集]』

免田事件資料保存委員会 編

2022年8月10日発行

発行：現代人文社

定価：12,000円＋税

DVD(映画『免田栄 獄中の生』  
[シグロ作品] など収録)付



## 水俣学研究センター日録

### 7月

- 4日 水俣高校探求授業 (オンライン)
- 5日 水俣病認定義務付けK氏訴訟 (大阪)
- 9日 第39回天草環境会議 (苓北町)  
公衆衛生懇話会 (山鹿)
- 12日 水俣・風力発電、公開講座打合せ (水俣)
- 13日 ダイオキシン対策国民会議運営委員会 (オンライン)
- 16日 若かった患者の会 (水俣)  
公害研究委員会・日本環境会議事務局会議
- 19日 差別禁止法研究会 (オンライン)
- 20日 水俣フォーラム主催「水俣セミナー第120回  
「女島に惹かれて一漁村の中の水俣病調査」  
講演会井上報告 (東京)
- 22日 水俣病被害者・支援者連絡会第11回講座「水俣病多発地域の健康調査について」(水俣・オンライン)
- 27日 みんなの会運営委員会 (水俣)
- 28日 日本通運水俣研修受け入れ (水俣)

### 8月

- 1、3日 学習院大学水俣学インタビュー調査受け入れ (大学) (水俣)
- 4日 苓北火力発電関係資料調査受け入れ (大学)
- 5日 愛知教育大榊原先生受け入れ (大学)
- 8日 NHK熊本取材受け入れ (大学)
- 10日 水俣条約発効5年に関する西日本新聞取材受け入れ (大学)
- 19日 若かった患者の会 (水俣)
- 23日 熊本日日新聞取材受け入れ (水俣)  
デジタルアーカイブ学会 (オンライン)
- 24日 みんなの会 (水俣)

- 25日 UCL大学調査受け入れ (水俣)
- 31日 日本環境会議と水俣病被害に関するWG (オンライン)

### 9月

- 1日 水俣学講義講師と打合せ (水俣)  
東京学芸大学など研修受け入れ (水俣)
  - 8日 水銀条約5周年セミナー (オンライン)
  - 9日 若かった患者の会 (水俣)
  - 9-11日 第7回若手研究セミナー・熊本学園大学大学院社会福祉研究科FW1 (水俣)
  - 14日 水俣病行政不服口頭審理 (熊本)
  - 22日 第21期水俣学講義1回目 花田昌宣 (大学)
  - 26日 エコネットみなまた理事会 (水俣)
  - 27日 第19期公開講座1回目 大島堅一氏 (水俣)
  - 29日 第21期水俣学講義2回目 井上ゆかり (大学)
  - 30日 熊本県立鹿本高校講義『「水俣病を知っていますか」の反転学習』高峰武 (熊本)
- 隔週火曜：健康・医療・福祉相談：下地 (水俣)
- その他：胎児性水俣病世代の被害に関するWG開催。  
部落問題、豊島関連、香害、Tウオッチ、差別と人権、震災アスベスト関連、オリーブ基金、ダイオキシン関係、産廃問題など環境問題、熊本地震・豪雨に関する調査、取材協力も行いました。

## 編集後記

水俣病患者運動に長年尽力された、松崎忠男さんが8月13日92歳で、上村好男さんが10月5日88歳で亡くなりました。ご冥福をお祈り申し上げます。解決に程遠い水俣病事件、被害者が声をあげなければならないことを悔しく思う。  
(M・T)

## 水俣学通信

第70号 2022.11.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣  
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター  
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320  
https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp  
印刷／ホープ印刷株式会社